

2025 年 4 月 1 日

事業者の皆様へ

公立大学法人大阪理事長

誓約書の押印見直しについて

標題について、公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第 5 条に基づく誓約書への押印を 2025 年 4 月 1 日より廃止することとしましたのでお知らせします。

なお、この取扱いに伴い、電子ファイル（Word もしくは Word を PDF に変換したもの）による誓約書の提出も可とします。